

福島県伊達市（国内 20 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 29 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の平地に位置し、森林辺縁からは約 50m 離れている。農場周辺には田畑が存在し、休耕田が隣接する。
- ② 発生農場周辺の川には、約 100m の地点でカルガモ 2 羽が確認された。約 940m の公園の池にはカルガモ 44 羽、コガモ 9 羽等のカモ類 54 羽、約 1.2 km のため池にはカルガモ及びコガモ計 18 羽が確認された。これらの池は尾根を越えた場所に位置し、カモ類の行動圏は農場周辺ではないと思われる。
- ③ 当該農場は平飼いのセミウインドウレス鶏舎 2 棟からなり、鶏舎単位で同一日齢の肉用鶏が飼養されており、発生当時、2 鶏舎で日齢の異なる鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場主によると、通常 40 日齢程度以降は鶏が死亡することはほとんどないとのこと。発生鶏舎は通報時 62 日齢。
- ② 農場主によると、発生鶏舎では 11 月 21 日から死亡する鶏が認められるようになり、日を追うごとに死亡羽数が増加したとのこと（1 日当たり 2～32 羽）。25 日に死亡羽数が更に増加（55 羽）したため、契約会社へ相談し、担当者が来場の上確認したところ、開腹時の所見等からクロストリジウム症を疑い、アンピシリンの処方を受けたとのこと。26 日に更に死亡羽数が増加（125 羽）したためアンピシリンの投与量を増加したが、27 日になっても回復しなかった（157 羽）ことから、平日を待って 28 日に家畜保健衛生所へ通報したとのこと。死亡は発生鶏舎に限定しており、鶏舎奥側（雄鶏の飼養区画）で見られ、鶏舎入口側（雌鶏の飼養区画）では特段の異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時も、通報時と同様に、発生鶏舎の奥側で死亡鶏や沈鬱等の症状を示す鶏が多数確認された。通報時には異状が見られなかった隣接鶏舎でも、調査時には死亡鶏が多く認められた。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では農場主 1 名のみが飼養管理に従事しており、他の従業員は雇用していない。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口や、隣接する道路、田畑と衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されておらず、衛生管理区域入口に消毒設備は設置されていなかった。
- ② 車両が農場に入る際は、車両通路上に散布された消石灰散布範囲を通行するとのこと。消石灰散布は雨天後や 10 日に 1 回程度、消石灰が薄くなったと感じた際に追加しているとのこと。
- ③ 飼料業者やガス業者など一部の来場者については、契約会社から持参した噴霧器による車両消毒の実施を指導されているが、全ての来場者に徹底されているかは、農場主は確認できていないとのこと。
- ④ 農場主によると、自宅で農場用靴を履き、自宅横の小屋前で農場内専用作業着及び軍手を着用した状態で鶏舎に向かい、衛生管理区域入口での衣服・靴の交換、手指消毒等は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入る際には、鶏舎外で靴を脱ぎ、鶏舎前室に置いている鶏舎専用長靴へ履き替え、専用長靴で踏込み消毒をしてから鶏舎へ立ち入り、作業着の更衣や手指

消毒は行なっていなかったとのこと。長靴は鶏舎ごとに別のものを用いていたとのこと。

- ⑥ 農場主によると、鶏舎に立ち入らない飼料業者やガス業者等の一部の来場者については、契約会社から持参した長靴への履き替え及び長靴の消毒が指導されているが、全ての来場者で徹底されているかは確認できていないとのこと。鶏舎内に立ち入る雛導入元業者、契約会社の捕鳥業者及び除糞業者について、車両消毒、専用作業着、手指消毒の有無について確認できていないとのこと。
- ⑦ 発生があった時期は、鶏舎側面片側の壁の換気扇により排気し、反対側面の壁の窓から吸気する強制換気を行っていた。
- ⑧ 全ての鶏を出荷した後に、除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施しているとのこと。両鶏舎とも、9月の導入以降、鶏糞の搬出は行っていないとのこと。
- ⑨ 通常、50日齢で中抜き出荷を行っており、発生鶏舎では、11月14、15及び17日に出荷をしたとのこと。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。農場主によると、飼料の導入頻度は週3回程度とのこと。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用していたとのこと。
- ⑫ 農場主によると、死亡鶏は朝夕の飼養管理時に回収し、鶏舎前室のポリバケツへ入れ、ある程度集まったら農場に隣接する自宅庭で焼却していた（月2回程度）とのこと。
- ⑬ 管理獣医師はいるものの、訪問は年に1回程度で、直近の訪問は昨年11月とのこと。衛生面を含む相談は契約会社に行っていたとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、野生動物は農場周辺でも、鶏舎内でも見かけたことはないとのこと。
- ② 鶏舎側壁の窓やその下の開口部には金網（目の大きさ3×4cm程度）が設置されていたが、小型哺乳動物やスズメなどの小型鳥類が通過可能な大きさの穴が複数箇所認められた。また、換気扇のパネルと壁の間に小型哺乳動物や小型鳥類が通過可能な大きさの隙間が複数箇所認められた。
- ③ 隣接鶏舎内にはネズミの古いかじり跡と思われるものを確認したが、発生鶏舎・隣接鶏舎ともに生きたネズミや死体は認めなかった。

(以上)